

## 登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成24年第11回登米市教育委員会9月定例会議	
開催日時	平成24年9月4日(木)	
	午後2時00分 開会	
	午後5時25分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山信弘
出席委員氏名	委員長	畠山信弘
	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橋 智法
	委員	小野寺範子
	教育長	片倉敏明
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	佐藤賀津雄
	教育次長(社会教育担当)	鈴木 均
	学校教育管理監	萩田隆児
	参事兼学校教育課長	佐藤裕孝
	活き生き学校支援室長	千葉 整
	参事兼生涯学習課長	本宮秀年
	参事兼教育総務課長	千葉幸弘
書記	教育総務課 副参事兼課長補佐	千葉祐宏
議題	報告第17号	一般事務報告について
	報告第18号	専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)
	報告第19号	専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について)
	報告第20号	専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について)
会議結果	報告第17号	承認
	報告第18号	承認
	報告第19号	承認
	報告第20号	承認

議題・ 発言・ 結果	島山委員長	<p><b>開会（午後２時００分）</b></p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。</p>
	島山委員長	<p><b>前回の会議録の承認</b>を求めます。</p>
	千葉参事兼 教育総務課 長	<p>（８月２３日定例会議の会議録を朗読）</p>
	島山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p>
		<p>（「なし」の声あり）</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p>
	島山委員長	<p><b>会議録署名委員の指名</b>を行います。</p>
	島山委員長	<p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p>
		<p>（「はい」の声あり）</p>
	島山委員長	<p>ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。</p>
	島山委員長	<p><b>日程第１、報告第１７号「一般事務報告について」</b>を上程します。「教育長の一般事務報告について」教育長から報告をお願いします。</p>
	片倉教育長	<p>（一般事務報告について、平成２４年８月２３日から９月３日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）</p>
	島山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p>
	久保委員	<p>９月３日に横山小学校から来庁があったようですが、どのような用件だったのですか。</p>
	片倉教育長	<p>茨城県のつくば市で行われた中央研修に参加した教員が、その報告に</p>

		来庁したものです。
島山委員長		その他、ご質問はありませんか。  (「なし」の声あり)
島山委員長		ご質問がないようですので、報告第17号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。  (「異議なし」の声あり)
島山委員長		ご異議がないようですので、日程第1、報告第17号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。
島山委員長		暫時休憩します。 (午後2時35分から午後2時45分まで休憩)
島山委員長		休憩前に引き続き、会議を開きます。
島山委員長		<b>日程第2、報告第18号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」</b> を上程します。 説明を求めます。
片倉教育長		(議案を朗読)
鈴木教育次長		(議案内容を別紙資料に基づき説明)
島山委員長		説明が終わりました。報告第18号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」、ご質問ありませんか。
島山委員長		この4つの条例のうち、教育委員会の所管はどれですか。
鈴木教育次長		図書館条例の一部改正条例です。他の3条例は、補助執行関係の条例です。
島山委員長		図書館は、迫図書館と登米図書館ですか。
鈴木教育次長		迫図書館と登米図書館、それに類似施設として中田生涯学習センター内にあります図書室も、図書館として扱っています。今回は、登米図書

		<p>館を来年の4月に指定管理にする計画をしておりますので、そのための条例改正となります。これは、登米公民館を平成25年4月から指定管理に移行する予定となっておりますので、その中にある登米図書館も指定管理にすることができるという条例に改正するものです。ただ、これから、公募あるいは非公募で指定管理者を募集することになります。条例には、迫図書館と登米図書館が記載されており、両方指定管理することができるということになりますが、今回は、登米図書館を対象としております。</p>
島山委員長		<p>公募する場合は、登米図書館の名前で公募するのですね。</p>
鈴木教育次長		<p>現在、公民館は非公募で行っておりますが、登米コミュニティ推進協議会にお願いする形で進めております。それで、その施設の中にある図書館も同じコミュニティ推進協議会で管理運営してもらおうと計画しております。ただ、懸念されるのは、図書館には図書館司書の調査研究の部分も残りますので、その部分は、生涯学習課に残してもいいのかなと思っております。あくまでも建物・施設の管理、貸し出しなどを主にコミュニティ推進協議会にお願いすることで進めております。</p>
島山委員長		<p>図書の購入や増刷などは、指定管理予算の中から支出するのですか。</p>
鈴木教育次長		<p>それは、今からの協議になりますが、今、図書の購入につきましては、迫図書館が主管図書館になっていますので、各図書館と連絡を取りながら行っています。図書購入は、図書館司書が選定していますので、指定管理者が自由に買うのではなく、調整が必要だと考えています。</p>
橘 委員		<p>登米の図書館の館長は、公民館の館長と兼務でしょうか。別でしょうか。</p>
鈴木教育次長		<p>これからの調整ですが、公民館長と図書館長は兼務の方がいいのかなと考えております。本来であれば、図書館法や博物館法では、直営の公務員でなければ、館長になれないとなっておりますが、いわゆる一括法の改正で、15年から外部にといいことも、判例で出ていますので、コミュニティの方に公民館の館長と図書館の館長をお願いすることになると思います。ただ、図書館法に基づき、自治体としてしなくてはならない業務というものが結構ありますので、その分は、教育委員会の中に残したいなと考えております。</p>
島山委員長		<p>その他、ご質問はありませんか。</p>

		(「なし」の声あり)
	畠山委員長	ご質問がないようですので、報告第18号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第2、報告第18号「専決処分の報告について(条例改正案に関する意見聴取について)」は、原案のとおり承認することとします。
	畠山委員長	<b>日程第3、報告第19号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について)」</b> を上程します。
		説明を求めます。
	片倉教育長	(議案を朗読)
	佐藤教育次長、鈴木教育次長	(議案内容を別紙資料に基づき説明)
	畠山委員長	説明が終わりました。報告第19号「専決処分の報告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取について)」、ご質問ありませんか。
	畠山委員長	一番大きいものは、石越中学校の解体工事費ですか。解体する業者は決まったのですか。
	佐藤教育次長	これからです。この予算が通ってからになります。設計業者は決まりまして、最初に解体の設計をし、引き続き新校舎の設計を進めていただいております。
	畠山委員長	国等の補助はあるのですか。
	佐藤教育次長	事業費のうち、3分の2が国庫補助で、残り3分の1は起債が100パーセント充当になります。その元利償還に対しまして100パーセント交付税措置されますので、実質的には、市の持ち出しはありません。

	<p>島山委員長</p> <p>佐藤教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>久保委員</p> <p>本宮参事兼生涯学習課長</p> <p>島山委員長</p> <p>小野寺委員</p> <p>佐藤教育次長</p>	<p>ん。</p> <p>中学校の武道関係の備品は、個人用ですか。</p> <p>これは個人用ではなくて、あくまでも学校の備品です。</p> <p>発掘調査ですが、どのような作業になるのですか。</p> <p>埋蔵文化財の包蔵地で、例えば豊里の沼崎山跡地は、竪穴住居の密集地であったというデータがあり、それがそのとおりであるか、遺物等があるかどうか調査したうえで、その上に盛土をして新たな施設として造ることができます。調査が終わらないうちは、発掘して杭を打ったりすることはできないということが、文化財保護法にありまして、それらを調査して報告書をまとめれば、工事してもいいことになっております。今回出しております登米の分につきましても、もともと登米館跡に簡易裁判所があるため、現裁判所を撤去し、別に大きく造る計画になっており、その調査は終わっておりますが、それ以外の分の調査が終わっていませんので、仮設庁舎を建てる分、新たに建てる分の場所を調査するものです。バックホーを使って少しずつ土を剥いでいくわけですが、状況に応じて、はげや移植べらなど使った手作業で掘って調査をします。</p> <p>県の教育委員会に認められてから、工事が始められるのですか。</p> <p>はい、そうです。</p> <p>市内には、多数の埋蔵文化財がありますので、計画的に調査してもいいのではないかと思います。登米市の文化財50選を発刊したことは評価します。</p> <p>小中学校のエレベーターについてですが、法改正に基づいて21年度以降のエレベーターを改修するということですが、この他の学校にもエレベーターはあるのでしょうか。また、それは、肢体不自由者が使うものなのでしょうか。</p> <p>もう一つ、東和中学校にあります。しかし、今回の事業につきましては、あくまでも地震対策のためのもので、東和中学校につきましては、本格的な改修が必要ということで、今後、新たな財源を確保して全体</p>
--	--	--

	<p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>片倉教育長</p> <p>佐藤教育次長、 鈴木教育次長、 千葉参事兼教 育総務課長、佐 藤参事兼学校 教育課長、本宮 参事兼生涯学 習課長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p>	<p>の修繕計画に入れ、実施したいと思っております。また、これらは、 一般の児童・生徒が使用するものです。</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第19号「専決処分の報告について (平成24年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対する意見聴取 について)」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第3、報告第19号「専決処分の報 告について(平成24年度登米市一般会計補正予算(第4号)に対す る意見聴取について)」は、報告のとおり承認することとします。</p> <p><b>日程第4、報告第20号「専決処分の報告について(平成23年度登 米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について)」</b>を上程しま す。</p> <p>説明を求めます。</p> <p>(議案を朗読)</p> <p>(議案内容を別紙資料に基づき説明)</p> <p>説明が終わりました。 ここで、10分間休憩します。 (午後4時50分から午後5時まで休憩)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 報告第20号「専決処分の報告について(平成23年度登米市一般会</p>
--	--	--

	<p>島山委員長</p>	<p>計歳入歳出決算に対する意見聴取について)」、ご質問ありませんか。</p> <p>災害復旧費を含めて、17年度からの総決算額に占める教育費の比率は、11パーセント前後で動いているようですが、私は13パーセント位が理想でないかと思います。おそらく人件費、民生費など額の多いものがあるからだと思いますが、大事なのは裏付けとなるものだと思います。確かに、指定管理者制度に移行し、正職員を減らして、予算をできるだけ実質的なものに振っていかうという意図は見えているのですが、今回の震災を中心に、要保護、準要保護費が膨らんだり、諸事情はあると思いますが、スクールバスに1億円の支出がありました。</p> <p>各課で課題と思っているが、どうにもできないものもあります。しかし、そう思っているのは、教育の振興も図れないと思います。例えば、総合型地域スポーツクラブは、あまりお金を掛けないで一生懸命活動をしていますが、指定管理者制度移行施設の中には、職員は減りましたが、まだ委託料の多いところもあり、しかも同じ委託料でも活動内容に差があります。また学校関係では、各学校の図書室の本はボロボロの状態です。地方交付税の6パーセントは図書に使えるということを知りましたが、なかなかすべては使えないようです。学校の数も多く、プールの水も児童・生徒数にかかわらず一定量は必要ですし、給食の関係など、掛かる費用も多いことは承知しています。</p> <p>これから、少しずつでも予算枠を増やし、パーセントを上げるよう努力をしていただき、子供たちを含む市民に還元できるよう、教育事務所、公民館、学校等の協力をもらいながら、中味や成果を高めていくことが大切だと思います。</p> <p>しかし、東日本の復興に当たりながら、有効に予算を活用し業務に当たったことは評価したいと思います。</p>
	<p>久保委員</p>	<p>BG関係のプール、体育館ですが、指定管理にはならなかったようですが、いずれは指定管理になるのでしょうか。中津山の公民館の付随するBGの施設があるのですが、中途半端な感じがします。公民館は指定管理なのに、BGの施設は事務所長管轄で、その事務所長も南方と兼務になっていて、BGの施設は、今後どのようにしていくのでしょうか。また、今回の震災によりプール、体育館が使えない状態ですが、今後の見通しについてお聞きしたいと思います。</p> <p>それから、仙台学寮の件ですが、一度視察したことがありますが、トイレ、風呂も共同で、今どきあまりない施設であるにもかかわらず、12人の定員に対し、11人が入寮していることに感心しています。前年度の経費を見ますと、320万円の維持経費に対して、収入が2</p>

	<p>鈴木教育次長</p> <p>久保委員</p> <p>橘 委員</p> <p>小野寺委員</p> <p>畠山委員長</p>	<p>00万円しかなく、市の持ち出しが多くて大変だと思いますが、もう少し施設にお金を掛けて、入寮している子どもたちのために環境の充実を図っていただきたいと思います。</p> <p>BGの関係につきましては、図書館や博物館と同じように、施設管理と設置目的をどのように中味を厚くしていくかということを考えております。施設管理につきましては、行く行くは指定管理に移していくということで考えていますが、BG財団との調整がありますので、それが少し遅れており、方向性をまだ出しかねています。管理については、貸し出しはコミュニティでもいいのではないかと考えておりますが、海洋性スポーツをどのような形でやっていくかということは、施設管理とまた別の話ですから、その辺の方向性については、指導者会と話をしています。指導については、例えば直営だったり、指導者会の協力を得ながら進めていきたいと考えていますが、もう少し時間をいただきたいと思います。</p> <p>閉館していても、中は痛んでいきます。せっきくの施設ですから、住民に使っていただくよう、そして使いやすいよう、きちんと考えておかないといけないと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>全体を通して、やはり、東日本大震災があったことにより、教育委員会も本来のやるべきことに加えて、かなりの業務量が確実に増え、そのような状況の中で、23年度そして24年度に入っても、業務に当たり、解決できることは一つずつ解決が進んでいることがわかりました。</p> <p>成果説明書の中で、市民プールの利用料が500万円と切りのいい数字になっています。これは、委託先からの報告だと思いますが、正確かどうか確認をお願いしたいと思います。今、回答は求めません。また、市民プールに限らず、委託先の管理や運営の状態について、教育委員会として、把握され、見守っていただきたいと思います。</p> <p>成果説明書のサイクルセンターの利用状況ですが、1回で13人はもったいないと思います。イベントしたり、施設があるのであれば、いろいろなことに使ったらいいのではないかと思います。</p> <p>その他、ご質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
--	---	--

	<p>島山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、報告第20号「専決処分の報告について（平成23年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第4、報告第20号「専決処分の報告について（平成23年度登米市一般会計歳入歳出決算に対する意見聴取について）」は、報告のとおり承認することとします。</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、平成24年10月19日（金）午後2時00分から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
	<p>島山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、次回の会議の日程は、平成24年10月19日（金）午後2時00分から行うことに決定することにします。</p> <p><b>閉会（午後5時25分）</b></p>